

様式 1

研究報告書（平成 25 年度）

提出者 知足章宏

提出年月日 2014 年 3 月 27 日

【本ユニットにおける研究テーマ】

和文 「中国貴州省貴陽市における環境公益訴訟の展開と課題 - 公害対策における市民、民間組織関与の実態」

英文 Environmental public interest litigation in Guizhou province, China: public and NGO participation.

【研究のねらいと目的】（600 字程度）

現在、中国は深刻な環境汚染に直面し、各地で産業公害が発生している。報告者は、これまでの研究において深刻な汚染及び被害の状況と構造的要因、環境政策の課題などを考察してきた。本研究は、中国における環境汚染関連事件を取り扱う司法の実践に焦点を当てる。具体的には、公益に損害を与える環境汚染、自然破壊などの事件に対し、民間組織（NGO）が原告として参加することにより汚染の原因企業に対策や補償を要求する新たな司法の実践である環境公益訴訟の実態を現地調査・文献調査により明らかにする。事例分析として、貴州省貴陽市の環境保護法廷を取り上げる。貴陽市では深刻な汚染が各地で発生している中、環境保護に関わる案件を専門的に処理する環境保護法廷が 2007 年に中国国内で始めて開設され、環境公益訴訟が実践されている。環境公益訴訟では、民間組織（NGO）を原告として汚染企業に対して訴訟が行われ、第 3 者による現場監査を受け入れさせた案件もある。また、環境行政機関の業務不履行（汚染や情報の非公開）に対しても公益訴訟が行われた。本研究では、関係する NGO、市民及び裁判官へのヒアリング、汚染現場への調査により、実際に行われた環境公益訴訟の具体的内容や現地の状況を確認することにより、司法の実践及び汚染の改善状況（汚染被害者の救済状況など）の実態を考察する。

現地調査として、2013 年 9 月 15～19 日に貴州省清鎮市の生態保護法廷、11 月 17～20 日には追加の調査として江蘇省無錫市環境保護法廷を訪問し、ヒアリング、現場視察等の調査を行った。

**【研究業績】** 学会報告・論文など

1. 論文

- 櫻井次郎・知足章宏「中国における大気汚染対策と北京市の取組み」宮本憲一・岡本雅美・淡路剛久編集代表『環境と公害』岩波書店，第43巻第1号，pp.51-55，2013年7月
- 知足章宏「現代中国におけるクロム公害の諸相：汚染被害の実態と構造的要因」『人間と環境』第40巻第1号，日本環境学会，pp.19-32，2014年2月
- 知足章宏「中国における地球温暖化対策」李秀澈編『東アジアのエネルギー・環境政策－原子力発電／地球温暖化／大気・水質保全』昭和堂，pp.89-107，2014年2月
- 李天宏・知足章宏・劉哲「中国山東省における水汚染規制及び経済的手法の新展開－南水北調計画と汚染対策」李秀澈編『東アジアのエネルギー・環境政策－原子力発電／地球温暖化／大気・水質保全』昭和堂，pp.178-195，2014年2月
- 宋国君・知足章宏・韓冬梅「中国における都市生活污水处理及び資金をめぐる構造的問題」李秀澈編『東アジアのエネルギー・環境政策－原子力発電／地球温暖化／大気・水質保全』昭和堂，pp.196-215，2014年2月
- 朴勝俊・李秀澈・陳禮俊・知足章宏「東アジア諸国における原子力発電の支援および規制制度」李秀澈編『東アジアのエネルギー・環境政策－原子力発電／地球温暖化／大気・水質保全』昭和堂，pp.22-39，2014年2月

2. 学会報告

- 知足章宏「北京市の大気汚染と関連政策」日本環境学会第39回研究発表会，広島大学東広島キャンパス，2013年6月16日
- 知足章宏「現代中国の公害とグローバル経済-雲南省陸良県興隆村におけるクロム公害を事例に」環境経済・政策学会2013年大会，神戸大学鶴甲第1キャンパス，2013年9月22日
- Chiashi Akihiro“ A Cancer Village and the Structure of Industrial Pollution in China:the Case Study of Xing Long Village Yunnan Province” 14<sup>th</sup> Global Conference on Environmental Taxation, Shiran kaikan,Kyoto University, 18,October,2013

**【成果の概要】**（800 字程度）

2013 年度は、KUASU 研究員として「中国貴州省貴陽市における環境公益訴訟の展開と課題 - 公害対策における市民、民間組織関与の実態」をテーマとした研究と調査を行った。同年 9 月 15～19 日には貴州省清鎮市の生態保護法廷を訪問し、裁判官らに対してヒアリングを行った。環境公益訴訟案件の工場（乳製品工場、製紙工場）を訪問し、関係者及び当地の環境保護局職員にヒアリングを行った。11 月 17～20 日には、環境公益訴訟の実践例を更に調べるため、北京大学法学院の汪勁教授、王社坤副教授らと江蘇省無錫市環境保護法廷を訪問し、裁判官らに対してヒアリングを行った。実際の案件となったコンテナ会社などの現場も視察した。これらの調査・研究により、生態保護、環境保護を目的とした中国における環境公益訴訟の実例と成果、訴訟への NGO・市民参加の実態などについての知見が得られた（この研究成果については、共同研究として近日中に投稿する予定である）。調査を行った 2 つの地域における環境公益訴訟の事例では、いわゆる官製 NGO が原告として起訴し、当地の水環境の改善や森林破壊の抑制に資するような公益訴訟が行われているものの、深刻な産業公害の汚染被害者の救済に繋がるような事例はみられなかった。

また、今年度は 2012 年度より引き続き行ってきた雲南省農村地域のクロム公害に関する研究成果（日本環境学会誌『人間と環境』2014 年 2 月刊行）を公表した。中国の温暖化対策、水汚染政策に関連する研究成果（李秀澈編『東アジアのエネルギー・環境政策－原子力発電／地球温暖化／大気・水質保全』昭和堂に所収）を公表した（単著論文 1、共著論文 3）。国内学会で 2 回報告し、国際学会（2013 年は京都で開催）で 1 回報告した。さらに、中国における環境汚染の実態への関心が日本国内でも高まっていることを踏まえ、メディア（新聞、雑誌）への情報提供を行った。



2013年11月18日：江蘇省無錫市中級人民法院の環境保護審判庭で撮影。

【通信欄】